

電子入札公告

次のとおり条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定により公告する。

入札参加者は、この「公告」のほか、「条件付一般競争入札(建設工事)入札説明書【共通事項】」(以下「共通入札説明書」という。)及び「大阪府建設工事電子入札心得」の内容を遵守するとともに、契約締結に必要な条件を熟知のうえ、入札を行うこと。

令和8年8月19日

大阪府総務部契約局長 松下 祥子

【重要なお知らせ①】

○令和7年12月12日以降に入札する案件については、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第12条で定める労務費等を記載した工事費内訳書を提出することが義務付けられています。詳細は下記ホームページをご確認ください。

https://www.pref.osaka.lg.jp/o040110/kouji_roumuhi.html

なお、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第12条で定める労務費等の経費の内訳を記載した工事費内訳書を提出しない者が提出した入札書は「無効」となるので注意すること。

【重要なお知らせ②】

○令和8年3月27日以降に開札する案件から、ランダム係数の取扱いの変更を試行実施します。詳細は下記ホームページをご確認ください。

https://www.pref.osaka.lg.jp/o040110/kouji_randomu.html

記

1 発注の内容

発注年度		令和8年度
工事名称		道路標示設置等工事(第22回)
発注所管課(所)		大阪府警察本部 総務部 施設課
受注希望工種		道路標示
工事内容		道路標示工事
工事場所		大阪府生野警察署管内ほか
工期		令和9年1月26日まで
工事概要		道路標示の更新工事(254箇所)
落札方式		最低制限価格制度
予定価格、予定価格算出基礎額及び最低制限価格(以下「予定価格等」という。)の公表		事後公表
支払い条件	前払金	契約金額の40%(10万円未満切り捨て)
	中間前払金	契約金額の20%(10万円未満切り捨て) ただし、部分払を選択した場合は、なし。
	部分払	令和8年度 1回 ただし、中間前払金を選択した場合は、なし。
	支払限度額割合	令和8年度 100%
議会の議決		対象外
契約不適合責任期間		2年
必要な火災保険等		不要
建設リサイクル法		対象外 ※「建設リサイクル法の具体的な手続きの流れ」を参照 https://www.pref.osaka.lg.jp/kenshi_shinsa/recycle_index/flow.html
数量公開		対象 共通入札説明書 10 参照

配置技術者の確認	対象	共通入札説明書 22 参照
職員数の状況調査	対象外	共通入札説明書 27 参照
1者入札の取り扱い	原則無効	例外的に有効とする場合があるため、共通入札説明書30(3)イを参照。
週休2日促進工事	週休2日促進対象外工事	

2 発注スケジュール

入札説明書等の交付	交 付	令和8年8月19日(水)から
予定価格等の公表	公 表 時 期	本件開札後。ただし、再度の入札を行うときは、再度の入札の開札後
入札説明書等に対する 質問及び回答	質 問 期 間	令和8年8月19日(水)午前10時から 同月20日(木)午後4時まで
	最 終 回 答 日	令和8年8月21日(金)
入札参加申請	申 請 期 間	令和8年8月19日(水)午前10時から 同月21日(金)午後4時まで
理由請求(参加資格無し)	請 求 期 間	システムにより交付する「参加資格確認通知書」に記載されている。
設計図書等の交付	交 付 期 間	令和8年8月19日(水)午前10時から 同年9月16日(水)午後4時まで ※設計図書等の交付方法については下記リンクを参照すること。 https://www.pref.osaka.lg.jp/keivaku_2/e-nyuusatsu/e-kensetsu-tosho.html
設計図書等に対する 質問及び回答	質 問 期 間	令和8年8月19日(水)午前10時から 同年9月8日(火)午後4時まで
	最 終 回 答 日	令和8年9月11日(金)
入札書の提出及び開札	提 出 期 間	令和8年9月15日(火)午前10時から 同月16日(水)午後4時まで
	開 札 日 時	令和8年9月17日(木) 午前11時00分
予定価格等に対する質疑 及び回答	質 疑 期 間	予定価格等を公表した時刻から予定価格等を公表した日の翌日の午後4時まで(入札結果情報の予定価格質問請求期限を参照すること。)
	最 終 回 答 日	原則、質疑期間の終了日の翌日(休日を除く。)
	質 疑 方 法 等	共通入札説明書19-2を参照すること。
落札候補者の提出資料	提 出 期 限	質疑期間終了の翌々日以後(質疑があった場合は、質疑回答日の翌々日以後)、契約局から落札候補者である旨の通知(電子契約ポータルサイト上)を受けた日の翌日の午後5時まで(休日を除く。) ※契約局から落札候補者への連絡は、電子契約ポータルサイトで通知する。
入札結果の公表	公 表 時 期	入札結果の公表は落札者決定後に行う。 ※ 電話などによる入札結果の問い合わせには一切答えない。
再度の入札における 入札書の提出及び開札	再度の入札に係る入札書の提出及び開札の日程についてはシステムにより通知する。	

「休日」とは、大阪府の休日に関する条例(平成元年大阪府条例第2号)第2条第1項に規定する府の休日をいう。

適切な入札が実施できないと判断される事象が生じた場合は、落札決定後であっても落札決定を取り消す場合がある。

- ・ システムによる受付に相当の時間が必要となるので、申請、質問、質疑及び入札は余裕をもって行うこと。
- ・ 各項目の期限は、電子入札サーバーへのデータ到着期限である。
- ・ このため、送信を行っても期限までにサーバーに到着しない場合は、受付等が完了したとはみなさない。
- ・ また、この場合、救済することはできない。

【再度の入札等に係る注意点】

- ・ 最低制限価格よりも入札額が下回った応札者は失格となる。
- ・ 当初の開札で予定価格の制限の範囲内での応札がない場合、再度の入札を行う。開札後は速やかにシステムを確認し、再度の入札の有無を確認すること。なお、当初の入札において最低制限価格未満で入札した応札者は失格となるため、再度の入札に参加することはできない。
- ・ 再度の入札に係る入札書の提出及び開札の日程については、システムにより通知する。
- ・ 再度の入札書の提出期間については原則、開札日の翌日の午前10時(休日を除く。)から翌々日の午後4時(休日を除く。)までとし、入札書の開札日は入札書の提出期間終了日の翌日(休日を除く。)とする。案件によって変更される場合があるので、再度の入札のスケジュールについては、必ずシステムで確認すること。
- ・ 再度の入札は1回限りとする。

3 入札参加資格

入札参加者は、下記の項目をすべて満たしていること。

項 目		内 容			
(1) 共通入札説明書で示す参加資格		すべて満たしていること。			
(2) 建設業法の業種及び許可の種類		「塗装工事」の「特定建設業」又は「一般建設業」の許可を有していること。			
(3) 入札参加資格の認定		参加資格確認申請書の提出の日までに「令和8年度」大阪府建設工事競争入札参加資格において「塗装工事」の認定を受けていること。			
(4) 参加可能企業形態及び等級又は総合評定値 (※1)(※2)	単体	府内業者:制限無し、府外業者:対象外			
	特定JV	対象外			
	経常JV	対象外			
	組合	対象外			
(5) 営業所等の所在地		建設業法上の主たる営業所の所在地が大阪府内に有する者であること。			
(6) 経営事項審査の審査基準日		「塗装工事」について建設業法第27条の23の規定による経営事項審査の審査基準日が、「令和7年2月17日」以降の日であること。 なお、経常JVにあっては、すべての構成員について、本要件を満たすものであること。 ただし、参加資格確認申請書の提出時点において当該要件を満たさない者については、落札候補者となった場合に、当該要件を満たす経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写しを、事後審査資料として提出すること。			
(7) 社会保険等		公告の日までに、雇用保険法(昭和49年法律第116号)に基づく雇用保険、健康保険法(大正11年法律第70号)に基づく健康保険及び厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)に基づく厚生年金保険(以下「全ての社会保険」という。)に事業主として加入していること。ただし、各保険について法令で適用が除外されている場合を除く。なお、特定JV及び経常JVが参加可能な場合は、当該特定JV、経常JV及びすべての構成員について、本要件を満たすものであること。			
(8) 受注希望工種 (※3)		1. 参加資格確認申請書の提出の日までに、以下のとおり受注希望工種の登録をしていること。			
		2. 開札時点においても、受注希望工種の登録が確認できること。			
		登録年度及び部局		「令和8年度」「警察本部」	
		受注希望工種		「道路標示」	
		工事内容		「道路標示工事」	
		登録対象者等	企業形態	受注希望工種の登録を行う者	備 考
			単体企業	単体企業として登録していること。	
特定JV	構成員すべてが登録していること。		代表構成員以対象外の登録は自動審査対象外(事後審査となる。)		
経常JV	経常JVとして登録していること。				
組合	組合として登録していること。				
(9) 工事成績点		令和7年度中に完成検査を受けた大阪府警察本部発注工事で、69点以下の工事成績点を取得していない者であること。			
(10) 工事実績等		平成28年4月1日からこの公告の日までの間に完成・引渡し完了した以下の元請実績を有していること。 ・官公庁(※5)が発注する区画線(※6)又は道路標示(※7)の設置工事 (※5)官公庁とは、国、地方公共団体、道路公社、住宅供給公社、土地開発公社、地方独立行政法人及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令(平成13年政令第34号)第1条第1項各号に規定する法人をいう。 (※6)区画線とは、道路標識、区画線及び道路標示に関する命令(昭和35年総理府・建設省令第3号)第5条から同令第7条に定める区画線をいう。 (※7)道路標示とは、道路標識、区画線及び道路標示に関する命令(昭和35年総理府・建設省令第3号)第8条から同令第10条に定める道路標示をいう。			

(11) 配置技術者(※4)	以下①、②の要件を全て満たした技術者を配置できること(入札参加申請時点において直接的雇用関係を有しているものに限る。))。 ① 塗装工事の主任技術者又は監理技術者資格者証を有する監理技術者 ② 下記いずれかの資格又は実績経験を有する者 ・登録標識・路面標示基幹技能者 ・路面標示施工技能士 ・平成28年4月1日からこの公告の日までの間に、完成・引渡し完了した、大阪府公安委員会が発注する道路標示の設置等工事(請負金額が150万円以上のものに限る。)の主任技術者又は監理技術者としての実務経験を有する者 なお、建設業法第26条第3項第2号の適用を受ける監理技術者(専任特例の場合の監理技術者)を配置する場合は、監理技術者を補佐する者(監理技術者補佐)を専任で配置すること。																								
(12) 他の一般競争入札に参加している場合の取扱い(取り抜け)	<table><tr><th>落札決定順位</th><th>工事名称</th><th>備考</th></tr><tr><td>1</td><td>道路標示設置等工事(第19回)</td><td></td></tr><tr><td>2</td><td>道路標示設置等工事(第24回)</td><td></td></tr><tr><td>3</td><td>道路標示設置等工事(第22回)</td><td>本件</td></tr><tr><td>4</td><td>道路標示設置等工事(第25回)</td><td></td></tr><tr><td>5</td><td>道路標示設置等工事(第23回)</td><td></td></tr><tr><td>6</td><td>道路標示設置等工事(第20回)</td><td></td></tr><tr><td>7</td><td>道路標示設置等工事(第21回)</td><td></td></tr></table> ※ 落札決定順位欄に記載している番号順に開札、落札候補者の決定及び入札参加資格の審査を行い、落札決定を行う。 ※ 本件の入札参加資格を有しないと認められた者は、本件より落札決定順位が下位の工事の入札参加資格がないものとみなす。 ※ 取り抜け方式については、大阪府建設工事等取り抜け方式実施要綱に基づき実施するものとする。 ※ 本件の落札候補者となった者は、本件より落札決定順位が下位の工事の落札候補者となることはできない。 ※ 上記案件のうち、一以上の案件に誤りがあり入札執行を取止めた場合は、当該取止め案件はなかったものとみなして、当該取止め案件以外の案件の入札手続きを続行する。ただし、入札の公平性が著しく損なわれるような場合は、すべての入札及び契約の手続きを取り止める場合がある。	落札決定順位	工事名称	備考	1	道路標示設置等工事(第19回)		2	道路標示設置等工事(第24回)		3	道路標示設置等工事(第22回)	本件	4	道路標示設置等工事(第25回)		5	道路標示設置等工事(第23回)		6	道路標示設置等工事(第20回)		7	道路標示設置等工事(第21回)	
落札決定順位	工事名称	備考																							
1	道路標示設置等工事(第19回)																								
2	道路標示設置等工事(第24回)																								
3	道路標示設置等工事(第22回)	本件																							
4	道路標示設置等工事(第25回)																								
5	道路標示設置等工事(第23回)																								
6	道路標示設置等工事(第20回)																								
7	道路標示設置等工事(第21回)																								
低入札価格調査における失格判定に関する事項	本入札の公告日を起算日として過去3ヶ月以内に、大阪府警察本部発注工事の一般競争入札に係る低入札価格調査において失格判定を受けていない者であること。 なお、組合が参加可能な場合は、当該組合及びすべての組合員について、特定JV及び経常JVが参加可能な場合は、当該特定JV、経常JV及びすべての構成員について、本要件を満たすものであること。																								

(※1)

単体とは「単体企業」をいい、経常JVとは「経常建設共同企業体」をいい、特定JVとは「特定建設工事共同企業体」をいい、組合とは「官公需適格組合」をいう。

(※2)

営業所等の所在地とは、大阪府と請負契約を締結する営業所の所在地をいう。
府内業者とは、「大阪府内に建設業法第3条第1項の許可に係る営業所を有する者」である。
府外業者とは、「大阪府内に建設業法第3条第1項の許可に係る営業所を有しない者」である。

(※3)

この件に関する問合せは、「4 担当課」の工事担当あて行うこと。
今後発注される工事でも、同様の条件が付される。
令和8年度に他の受注希望工種での工事に参加を予定している者は、十分注意すること。
本件に、入札書を提出した者は、令和8年度は「大阪府警察本部」が発注する他の受注希望工種の工事へは参加できない。
なお、「入札書不着」(辞退届をシステムで提出せずに放置した状態)についても、入札に参加したものとして扱うので特に注意すること。
「大阪府警察本部」の発注工事における、受注希望工種と同工種に対応した工事内容及び府への登録業種は下表のとおりである。(本件の受注希望工種は「1 発注の内容」を参照)

No	受注希望工種	工事内容	大阪府への登録業種
1	建築	建築一式工事	建築一式工事
2	電気	電気工事	電気工事
3	管	管工事	管工事
4	舗装	舗装工事	舗装工事
5	畳	畳工事	内装仕上工事

6	防水	防水工事	防水工事
7	塗装	塗装工事	塗装工事
8	交通信号機器等製作	交通信号機等製作工事	電気工事又は電気通信工事
9	交通信号設備等	交通信号設備等工事	電気工事又は電気通信工事
10	道路標示	道路標示工事	塗装工事
11	道路標識	道路標識工事	とび・土工・コンクリート工事
12	撤去	撤去工事	解体工事
13	昇降機設置工事	昇降機設置工事	機械器具設置工事

参考：大阪府ホームページ

https://www.pref.osaka.lg.jp/keiyaku_2/e-nyuusatsu/e-kensetsu-alkosyu.html

(※4)

監理技術者又は主任技術者は、公共性のある工作物に関する重要な工事には、工事現場ごとに専任の者を配置する必要がある。（建設業法第26条第3項）

この場合、特定建設業又は一般建設業の許可要件である、「経營業務の管理責任者」及び「営業所における専任技術者」の配置は認められない。

重要な工事をJVで受注する場合は、すべての技術者を専任で配置する必要がある。

【重要な工事とは、請負代金額 4,500万円以上（建築一式工事の場合は、9,000万円以上）の工事である。】

4 担当課

	担当課	担当業務
契約担当	〒540-8570 大阪府中央区大手前二丁目(分館6号館1階) 大阪府総務部 契約局 建設工事課 建築入札グループ 電話番号 06-6944-6436	電子入札執行及び契約関係
工事担当	〒540-8540 大阪府中央区大手前三丁目1番11号 大阪府警察本部総務部 施設課 安全施設第三係 電話番号 06-6943-1234 内線 22871	設計図書の内容及び技術者の配置方法等
システム担当	大阪府電子契約ヘルプデスク 電話番号 06-4400-5180	PC環境、設定及びトラブル関係等

電話などによる本案件に対する入札参加資格及び設計図書等に関する質問については一切答えない。

「2 発注スケジュール」に示す質問期間内にシステムにより質問を行うこと。

5 「最低制限価格の算定式」の取り扱いについて

大阪府警察本部発注の建設工事における最低制限価格の算定式については、大阪府警察のホームページを参照すること。

<https://www.police.pref.osaka.lg.jp/sogo/chotatsu/fuhi/3385.html>

6 交付書類一覧表(すべてシステムで交付する。)

	書類名称	書類概要
電子入札公告等の交付	(1) 電子入札公告	
	(2) 共通入札説明書	本紙補足
	(3) 申請関係 ・ 条件付一般競争入札参加申込書	入札参加申請用様式
	(4) 配布文書 ・ 工事実績調書 ・ 配置技術者名簿 ・ 配置技術者確認書(道路標示設置等工事) ・ 監理技術者等の専任性の確認調書 ・ 監理技術者の配置に関する届出書 ・ 配置技術者名簿(監理技術者補佐) ・ 中間前金払と部分払との選択に係る届出書 ・ 大阪府暴力団排除条例に基づく公共工事等からの暴力団の排除に係る措置に関する規則における事業者からの「誓約書」 ・ 社会保険等に関する「誓約書」	事後審査資料等様式
	(5) 電子契約同意書兼メールアドレス確認書	
設計図書等の交付	(1) 契約関係書類 ・ 大阪府建設工事電子入札心得 ・ 経営事項審査と入札参加資格について ・ 大阪府暴力団排除条例に基づく公共工事等からの暴力団の排除に係る措置に関する規則における事業者からの「誓約書」の提出について ・ 契約書(案) ・ ハートフル条例に基づく障がい者雇用状況報告の提出について ・ 公共工事の適正な施工体制の確保に関する留意事項 ・ 大阪府建設工事元請・下請関係適正化指導要綱 ・ 建設リサイクル法に係る説明書、別表1～3	入札・契約手続きに関する書類
	(2) 道路標示設置(撤去)共通仕様書	設計図書等の書類
	(3) 特記仕様書	
	(4) 工事費内訳書	
	(5) 産業廃棄物の処理に関する特記仕様書	

7 提出書類一覧表

(1) システムにより提出するもの 提出対象者：「入札参加者すべて」

	書類等名称	提出方法
入札参加申請 手続	・ 参加資格確認申請書 ・ 条件付一般競争入札参加申込書 (様式は、電子入札公告等交付時に配布している。)	システム画面に直接入力 「入札参加申請」を行う際、添付ファイルとしてシステムに添付すること。(注1)
入札書の提出	・ 入札書 ・ 工事費内訳書 (様式は、設計図書等交付時に配布している。) ※公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第12条で定める労務費等の経費の内訳を記載した工事費内訳書を提出しない者が提出した入札書は「無効」となるので注意すること。 https://www.pref.osaka.lg.jp/o040110/kouji_roumuhi.html	システム画面に直接入力 「入札書」を提出する際、添付ファイルとしてシステムに添付すること。(注1)
入札にあたっての留意事項	(公正な入札の確保) 大阪府建設工事電子入札心得第3条第2項及び第3項【抜粋】 2 入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札書に記載する金額(以下「入札金額」という。)又は入札意思についていかなる相談も行わず、独自に入札金額を定めなければならない。 3 入札参加者は、落札者の決定前に、他の入札参加者に対して入札金額又は工事費内訳書の内容を開示してはならない。	

(注1) 添付資料全ての容量が100MBを超える場合は、圧縮(LZH又はZIP形式)し添付すること。

(2) 落札候補者の提出資料

提出対象者：「落札候補者のみ」(契約局から通知された者)

提出期限：「2 発注スケジュール」の「落札候補者の提出資料」欄による。

ただし、契約局から落札候補者である旨の通知(電子契約ポータルサイト上)を受けた日の翌日の午後5時まで(休日を除く。)

※契約局から落札候補者への連絡は、電子契約ポータルサイトで通知する。

通知は下記リンクからログイン後、確認することができる。

https://eawww.e-nyusatsu.pref.osaka.jp/portal/GM0510_6002

※大阪府ホームページでも電子契約ポータルサイトの機能について説明していますので、ご参照ください。

https://www.pref.osaka.lg.jp/o040100/keiyaku_1/system/r701densikeiyakukouhou.html

なお、指定した期日までに資料を提出しないときは、その者の提出した入札書は無効とする。

提出資料：落札候補者の提出資料は、以下の「事後審査資料」とする。

提出先	大阪府電子契約ポータルサイト https://eawww.e-nyusatsu.pref.osaka.jp/portal/index 【操作方法】 大阪府電子契約ヘルプデスク 【電話番号】 06-4400-5180
-----	--

事後審査資料 (入札参加資格の事後確認のための資料)

書類名称	備 考
ア) 工事実績関係 ア 工事実績調査(様式は、電子入札公告等交付時に配布している。) イ 工事実績調査に記載した物件を確認する書類 ・ 契約書(写し)	大阪府警察本部が発注した工事を工事実績とする場合(大阪府警察本部から直接請け負った者)は、イの資料は提出不要である。
イ) 配置技術者関係 ア 配置技術者名簿(様式は、電子入札公告等の交付時に配布している。) イ 配置技術者名簿に記載した者の資格を確認する書類 a 監理技術者(建設業法第26条第3項第1号及び第2号に規定する監理技術者(専任特例1号及び専任特例2号)並びに建設業法第26条の5に規定する監理技術者を含む) ・ 監理技術者資格者証(両面の写し) (資格者証の裏面に監理技術者講習修了が確認できない場合は、監理技術者講習修了証の写し又は受講証明書等の写しを添付すること。) ・ 監理技術者講習修了証(写し) (ただし、資格者証の裏面に講習修了履歴が掲載されている場合は、修了証は不要) ・ 配置技術者確認書(道路標示設置等工事) ・ 配置監理技術者本人の雇用関係証明書類(注2)	

b 主任技術者の場合 ・主任技術者の資格証(写し) (監理技術者資格者証を有する者は、aと同じ。) (ただし、資格要件が実務経験の場合は、主任技術者経歴書) ・配置技術者確認書(道路標示設置等工事) ・配置主任技術者本人の雇用関係証明書類(注2) ウ 監理技術者等の専任性の確認調書 (様式は、電子入札公告等の交付時に配布している。) エ 監理技術者等の専任性を確認する書類 建設業許可の申請・変更等の届出の時に提出している以下の書類 ・「経営業務の管理責任者証明書(様式第7号)」の副本(写し) ・「専任技術者一覧表(様式第1号別紙4)」の副本(写し) ※直近の届出が平成27年3月31日以前の場合は、「専任技術者証明書(様式第8号(1)又は(2))」の副本(写し) オ 監理技術者の配置に関する書類 ・監理技術者の配置に関する届出書 ・配置技術者名簿(監理技術者補佐) (様式は、電子入札公告等の交付時に配布している。)	ウ・エの資料の提出は、請負代金額が4,500万円(建築一式工事の場合は9,000万円)以上の場合のみ。 オの資料の提出は、専任特例の場合の監理技術者を配置する場合のみ。
ウ) 中間前金払と部分払との選択に係る届出書 (様式は、電子入札公告等の交付時に配布している。)	該当する場合のみ。
エ) 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書(写し)	
オ) 社会保険等に関する誓約書 (様式は、電子入札公告等の交付時に配布している。)	必ず提出すること。
カ) 大阪府暴力団排除条例に基づく公共工事等からの暴力団の排除に係る措置に関する規則における事業者からの「誓約書」(元請負人用) (様式は、電子入札公告等の交付時に配布している。)	必ず提出すること。
キ) 電子契約同意書兼メールアドレス確認書 (様式は、電子入札公告等の交付時に配布している。)	※提出がない場合は、事後審査時に電子契約に関する意向確認を実施する。

(注2) 「雇用関係証明書類」とは、健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書、住民税特別徴収税額の決定通知書・変更通知書その他雇用関係を証明できる書類のうちいずれかの書類。

入札参加資格登録をされている皆様へ

入札契約制度等に関するお知らせ

入札契約制度等に関するお知らせを掲載しております。下記リンクより確認してください。

配布書類	リンク
・ 府発注工事における電子マニフェスト使用の義務化について	(表示)
・ 撤去工事及び造園工事における成績評価の実施について	(表示)
・ 「週休2日促進工事」の実施について	(表示)
・ ランダム係数処理の取扱いの変更について	(表示)
・ 建設工事等の公表後の予定価格等に対する質疑に関する要綱	(表示)
・ 前金払の用途拡大にかかる契約書等の改正について	(表示)
・ 労働関係法令の遵守	(表示)
・ 暴力団等の排除に関する取組	(表示)
・ 請負代金内訳書における法定福利費の明示による法定福利費の適切な支払いのための取組について	(表示)
・ 予定価格算出基礎額の公表について	(表示)
・ 工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象に関する情報の通知に係る取扱いについて	(表示)
	(表示)
・ 同一入札における関係会社の参加制限について	(表示)
・ 大阪府総務部契約局建設工事予定価格等算定要領	(表示)
・ 下請契約・資材調達等における府内業者への配慮について	(表示)
・ 「公共工事設計労務単価」等の適用について	(表示)

・ 建設工事における社会保険等未加入対策の取組強化について	(表示)
・ 大阪府発注の建設工事における建設事業者の社会保険加入促進について	(表示)
・ 取り分け対象工事の受注者の皆様への要請について	(表示)
・ 取り分け等案件における入札取止めの運用の見直しについて	(表示)
・ 低入札価格調査基準価格等の算定基準の改定について	(表示)